



紀宝町

議会だより

平成25年3月1日発行
(第25号)



紀宝バイパス現場視察(平成25年2月5日)

議 会 日 誌

平成24年10月～12月

- | | | | |
|--------|--|--------|----------------------------------|
| 10月 3日 | 東紀州農業共済事務組合議会(熊野市) | | 書調印式立会(石川県中能登町)[9日まで] |
| 4日 | 石川県中能登町議会との意見交換会、中能登町議会現地視察(紀宝町)[5日まで] | 14日 | 第56回町村議会議長全国大会(東京都) |
| 12日 | 香川県さぬき市議会総務常任委員会行政視察(紀宝町) | 19日 | 第7回全国自治体議会改革推進シンポジウム(津市) |
| 18日 | 議会マネジメント研修(津市) | 28日 | 教育民生常任委員会 |
| 29日 | 教育民生常任委員会 | | 自治体議員研修会[第1回](津市) |
| 30日 | 三重県町村議会議長と県関係部長等との意見交換会(津市) | 30日 | 総務産業常任委員会 |
| 31日 | 災害復興対策特別委員会、全員協議会
議会運営委員会 | 12月 5日 | 災害復興対策特別委員会、全員協議会 |
| 11月 6日 | 議会運営委員会、第2回臨時会 | 7日 | 環境保全対策特別委員会 |
| 7日 | 三重県後期高齢者医療広域連合議会(津市) | 11日 | 議会運営委員会 |
| 8日 | 紀宝町議会議員視察研修(災害時相互応援協定) | 18日 | 第4回定例会・第1日目 |
| | | 19日 | 第4回定例会・第2日目 |
| | | 28日 | 災害復興対策特別委員会
紀南介護保険広域連合議会(熊野市) |

12月定例会 一般質問

(要約)

平成24年第4回紀宝町議会定例会は12月18日に開会しました。

第1日目は、初めに、議長報告と各委員会委員長報告があり、次いで、町長から、第3回定例会以降の町行政各般にわたる報告がありました。その後、一般質問が行われ、第2日目の19日にわたり、6人の議員が質問に立ち、諸課題について、当局の取り組みと考え方を質しました。

引き続き、議案審議に入り、専決処分案件1件を承認し、条例の一部改正案件1件、工事請負契約の変更案件2件、平成24度一般会計補正予算案件2件、並びに特別会計補正予算案件4件をそれぞれ可決。続いて、人権擁護委員の推薦についての答申書を提出、意見書3件を可決し、閉会しました。

災害見舞金

議員

災害見舞金について、義援金の受け入れを中止した理由と災害見舞金の使途について説明してください。

福祉課長

議員 昨年の台風12号災害の紀宝町における義援金の受け入れ状況についてですが、9月12日から同年の12月20日まで受付をさせていただき、県内外から多くの皆さまから義援金をお寄せいただきました。紀宝町に寄せられた義援金の総額は、三重県からの配分額と合わせて総額1億2669万円余となっています。義援金

の配分については紀宝町台風災害義援金配分委員会において配分額を決定し、12月5日に第1次配分、翌年2月15日に第2次配分の2回に分けて被災対象世帯に配分させていただきました。義援金の受付期間は、当初9月12日から10月31日までとしておりましたが、三重県の義援金募集期間の延長などに伴い紀宝町の受付期間についても、12月20日まで期間の延長をさせていただきました。ご質問のありました義援金の受け入れの中止についてですが、受付期間内の中止は行っておりません。

総務担当理事

議員 風12号災害の復旧・復興事業等に、有効に活用させていただいております。現在までに使用させていただいた見舞金は、総額2308万3千円となります。被災された住民等の福祉に供する事業、災害復旧や復興対応に要した応援等にかかる費用への財源とさせていただきます。ご質問のありました見舞金の期間をなぜ定めなければいけないのか。

議員

福祉課長

議員 義援金の期間をなぜ定めなければいけないのか。義援金につきましてはできるだけ多くの方の、できるだけ多くの額を、できるだけ早く配分する、そういうことを基本的な考え方におきまして期間を定めさせていただきました。今回延長させていただいたのは、三重県の配分、受付期間が延長されたこと、共同募金会、日本赤十字、これらについても同じように延長されました。できるだけ多くという視点から本町も延長させていただいたところです。

議員

福祉課長

被災された方たちの義援金の場合、被災された方に支給していただきました。大変な状態の被災者がたくさんいらっしゃると思います。義援金を打ち切ったので、見舞金でも構わないと寄付された方が、金額でいくら、人数でどれくらいいらっしゃいますか。

議員

義援金で町のほうに寄付の申し出があった方についてもご主旨を説明させていただいて、見舞金として町の災害の復旧復興のために使用させていただいております。ご質問のあったその後の見舞金として、受け入れたものは、金額で294万7370円で、団体・個人含めて約30という状況です。

議員

まだまだやはり紀宝町で被災された方に支援したいと考えていらっしゃる方もいると思

・災害見舞金について

平野 美津子 議員



います。最近でも課長にもお世話いただいて検討していただきましたけれども協力が得られないということなので、被災者の方に支給するのに協力していただけないのなら引き取りますということでも1千万もお返ししたということでも。例えば新宮市なんかはまだ受け入れてます。ですから期間を定めるっていうよりもまずその被災者が、どういう生活をされて、その人たちにどれだけ援助していくかっていうことを福祉という観点で考えていただけたら、もっと被災者の立場に立つて手間的には大変であつてもそういった支援というのはしていかなければいけないんじゃないかと私は思っております。それでこの間の選挙期間中に、読売新聞が三重県版で候補者3名とこの地域の、それと対照的に紀宝町の住民の方を取材して掲載されていた記事があるんですけども、その方のその記事の中から見てもすごく将来に対して不安をもっていました。町長の諸報告にありましたけれども、精神的に福祉、保健センターのほうで支援していくというお話があり

ましたけれども、やはり生活が成り立たなかつたらその人の元氣な心・自立心を培っていけないんじゃないかと思えます。福祉の立場で、今、被災された人の生活がどのようになっているのか、関連がありますので、この義援金とどのように考えられているのかお話をただけませんでしょうか。

福祉課長

義援金との関係で申し上げますと利益という言い方が正しいかどうかわかりませんが、義援金ですと個人さんに直接配分というかたちになりますので、被災者の方の直接の利益という言い方もできるかと思えます。一方で、現在見舞金というかたちでお預かりをして、災害復旧復興のために使用させていただいております。これにつきましては、例えば集会所の整備を行うことによって集会所が復旧します。そのことによってこの集会所が使用できるようになって従来通り盛んになると。復興ができるということにもつながっていくと。そう考えますと被災者にとって間接的になるかと思えますけれども、利益につながり、地

域の方の利益にもつながりません。そういったことですので、使い方については、議員さんのような考え方も私は否定はしませんけれども、町としてはそのような考え方で今させていただいておるところです。

※この他に、被災者のアパート借り上げの延長について、防災拠点施設設計のプロポーザルについて、男女共同参画推進について、保育所の充実について、児童生徒の学びの環境づくりについて質問がありました。

熊野川本川 災害対策の進捗

議員

昨年の台風12号で甚大な被害を受け、早1年4カ月が経過しました。今日、大多数の人が普段の生活に戻りつつあると思っております。しかし熊野川本川災害対策についての情報進捗について余り話は伝わっていません。現在の進捗状況を教えてください。

特別参与

熊野川河道掘削については、新宮市側の相筋地区・速玉大社前の河川水面域までの約20万立方メートルの掘削が平成24年3月に発注され、関係機関等と随時調整し進めている状況であることから、本格的な河道掘削には至っていない状況です。掘削前のボーリング調査、地質調査27カ所については着手していくとのことですが、また被災箇所への護岸整備なども順次実施されており、今後、橋梁補強などの工事も進められる予定と伺っております。

議員

今回の歩道拡張工事はJ R

鉄橋の下流まで行われ、上流について嵩上げする話も伺いましたが、工事予定がいつ頃からですか。

産業建設課長

J R鉄橋より上流の嵩上げ整備につきましては、平成25年度の予算要求をしていると伺っております、具体的にはこれからです。

議員

鉄橋の下流までは堤防が1メートルほど高くなりますが、上流についてはそのままの状態であつて置くことは越水する恐れがあります、早く進めてほしいと思います。鮎田地区と大里地区の輪中堤の嵩上げが来年3月中にもパラペット工事に着手する報道が伝わっております。嵩上げの高さは成川地区も同様と思いますが、パラペット工で堤防高を1.2メートル嵩上げて、強度は十分保たれ濁流や、大きな流木の勢いに耐えられますか。

産業建設課長

成川堤防嵩上げ工事について、成川J R鉄橋付近から旧成川分庁舎付近までの延長約200メートルにつきまして、堤防の嵩上げ対策が予定されており、現在、高さや工法等につ

的場 孝一 議員
・熊野川本川災害対策の進捗について
・通学路の安全対策について
他



いて、国において調査・設計を進められている状況です。工事につきましては、調査・設計が出来次第、発注をする予定と伺っております。

通学路の安全対策

議員

国道42号線歩道拡張工事もあと数カ月で川側の方が終了し、完成します。拡張工事は矢渕からJR鉄橋の下、飯盛口バス停辺りから道幅が狭くなり歩行者、自転車通行が、一番危険の及ぼす区域になると思います。しかし歩道幅が現在、一番狭い所で1メートルほどです。42号歩道整備後、車道が狭くなる場所が旧歩道が一番狭い場所と重なり危険です。

産業建設課長

現在、国におきまして、落石防護柵撤去に向けて設計を進めていただいておりますが、落石防護柵の撤去には用地買収が必要となることから、用地測量等早期完成に向けて作業を進めていくと伺っています。

議員

車道縮小促す意味でも、車道の一部のカラー舗装等、検討してみてください。

産業建設課長

一度国に提案をさせていただくよう検討します。

町の産業と経済の再建

議員

私は昨年の激甚災害から予想をはるかに上回る早い復旧がなされていると思っております。しかし違った角度から町の抱えた課題を検証することも大切だと思います。平成25年7月紀宝バイパスの開通、秋には熊野市から高速道路が開通する予定です。交通流通の形態も大幅に変わってきました。この機会に、産業と経済の再建に今こそ取り組み、推進すべきと考えますがいかがでしょうか。

企画調整課長

都市部への時間短縮が図られることで、農林水産品については、高品質の状態です。都市圏などへ安定輸送が進み広域

的に事業の展開が可能となり、新たなビジネスチャンスを生むことが出来ると考えられます。地域資源を活用した新たな取り組みとして、第1次産業に関わる農林水産業者が第2次産業の加工、第3次産業の流通・販売に取り組み第6次産業について、国も推進しており、町としてもサポートしていきたいと考えており、販路拡大や企業誘致等も含め、さまざまな方策について検討を行ってまいります。

議員

情報発信だけではお客は容易に誘引、誘客はできないと思っております。この自然の良さに農業体験、地元の特産品、川下り等、それらをセレクトにして、「何かおまけがついたような気持ちになる」方策を考えるべきだと思います。私の提案を申し上げさせていただきます。この地域にはいくつもの恵まれた資源がたくさんあります。私は30年ほど大阪で飲食店の仕事に就いていました。各店で、商品の飾りに使う「あしらい商品」、

南天、梅の花、小菊、笹、柿の葉、山菜等、たくさんあります。私は、かなりの量を購

入して毎日使っていました。徳島県上勝町が有名ですが、高速道路が開通するこの機会に都市部への市場調査や販売戦略に力を注いで町興しのためにも是非検討してください。次に、「紀宝名産」を、「もったなすぎる」という言葉を皆で意識共有し考案してはどうかと思えます。資源のなかでも筍とフキとサンズに興味を持っていきます。収穫時期も限られています。保存方法や加工、調味の工夫をすれば、美味しい物ができると思えます。筍の種類も多く、竹は特に繁殖力が強く放置すると里山が荒れる原因にもなります。また、サンズ、ユズと置いている所もあります。これらの自然の恵みが商品化され、是非、紀宝名産になることを私は願っています。

町長

道路の高速ネットワークが整ってきますと、やはり人的交流も盛んになります。当地域としても、この機会を逃す術はないと思います。ご指摘いただいたように、いろんな形の中で取り組みを進めてまいります。と思っています。

れからも情報発信しながら商工会の皆さまとも、手を携えて頑張っていきたいと思っています。機運を盛り上げて、雰囲気づくりも進めてまいりたいと思いますし、企業間等の育成にも十分配慮していきます。

※この他に、中能登町との協定書締結について質問がありました。



西村 喜久男 議員

- ・井内工業団地について
- ・ごみ分別の徹底について
- ・自然エネルギーの取り組みについて

井内工業団地

議員

元水産加工場の今後の活用について、広くアイデアを募集する等、町としてどのように取り組まれるお考えですか。

企画調整課長

水産加工場跡地については、土地買戻の裁判中であり、土地を買戻すことを優先に進めており、今後どのように活用していくかまだ決まっておりません。今後、企業が進出しやすい誘致条件の整備をし、優良企業の誘致を行ってまいりたいと考えております。

議員

今後の企業誘致について、高速道路の整備や災害に強い安全な立地等の一歩前に攻めていくPRをしていく取り組みについてどのようにお考えですか。

企画調整課長

紀勢自動車道の延伸、紀宝バイパスの開通によるアクセスの向上、標高約33mの高台に位置していることは、企業誘致を図る上で強みの一つとして積極的に売り込んでまいりたいと考えております。

町長

井内工業団地を旧紀宝町の

時造っていただいて、企業誘致をし、雇用の増進を図っていく取り組みを進めてまいりました。今回、進出いただいた2社につきましては残念な結果になってしまい、大変申し訳なく思っております。大変厳しい状況ですが、風光明媚で気候温暖な地域の中で有効に活用していただける企業はないか、今後とも検討してまいりたいと考えております。地元の中で進出したい方についても積極的に話しをさせていただき、できるだけ地域の中で活躍していただける状況を作っていくかと思っております。

ごみ分別の徹底

議員

紀南清掃センターで燃料ごみの中に鉄球が混入し機械が破損せず済んだそうですが、紀宝町としての対策をどのようにお考えですか。

環境衛生課長

熊野市紀和町、御浜町、紀

宝町のいずれかの回収したご

みの中に鉄球が混入して機械を停止させてしまう事態が起きました。幸い、大きな事故には至りませんでした。その破砕機が破損するとRDF製造ラインが一系列しなくなってしまう。住民の皆さまには回覧で、今回の状況のお知らせと、更なるごみ分別のご協力をお願いさせていただきます。ごみ回収にあたっては、細心の注意を払って回収を行っております。不適合物の混入を発見した場合に、警告の張り紙などをして啓発に努めています。

議員

ごみ分別等の徹底に、住民のモラル向上のためにコミュニティ広場等を開催し啓発している町もあります。この取り組みについてどのようにお考えですか。

環境衛生課長

要望があれば、地域に出向いての説明会、今年度も3件程ありましたが、そこで説明させていただき、機会あるごとにPR活動などを進めてまいりたいと思っております。

議員

生ごみの分別をする必要性

には地域差、個人差があるように思われます。これらの差をなくし、理解していただくことで、生ごみ分別等の徹底ができるのではないのでしょうか。どのようにお考えですか。

環境衛生課長

今、生ごみのほとんどは燃料ごみとして紀南清掃センターにおいて固形燃料RDFとして桑名市の三重ごみ固形燃料発電所で発電用燃料として利用されております。生ごみ分別の必要性ですが、

議員

埋め立てごみと最終処分場の現状はどのようになっておりますか。

環境衛生課長

埋め立てごみは、平成22年度約280ト、平成23年度約300トとなっております。最終処分場につきまして、現在の段階では平成40年度頃までの埋め立てが可能となっております。ごみの分別を行い資源化できるものをより多く抽出して、ごみの減少を図り最終処分場の延命を図る必要があると考えております。

自然エネルギーの取り組み

議員

脱原発の意見が高まる中、自然エネルギーを軸とした町づくりの取り組みについてどのようにお考えですか。

企画調整課長

町として今後、エネルギー関連産業の企業誘致や、各家庭に設置する住宅用太陽光発電システム設置費用の軽減対策等についても検討を行うなど、コストや需給バランスなどの問題もありますが、自然エネルギー、新エネルギー対策について、検討してまいりたいと考えております。

町長

脱原発は大変大きなお話で、必要な電力はいるわけでして、どうかたちで日本の産業、また国民の皆さんの電力を確保していくか、これから多に議論されると思います。原発もなければあの様な事故も起こらないということですから、当然将来的にそれを代わる代替エネルギーが必要になってくると思います。ソーラー等含めこれから

どのように取り組んでいくか、国策の中で大きな問題として検討いただき、我々としても国方針に沿って積極的に取り組みを進めてまいりたいと思っております。



高垣 操男 議員

・災害弱者に対して避難についてどのように対策を考えているか

災害弱者に 対する避難対策

議員

これから起こりうる南海トラフや、どういう大災害が起こるか分かりませんが、それに対して何点か質問させてい

たできます。まず、そういう災害が起きたときに、妊婦の方や高齢者、障がい者等についての避難に対して、当局の考えをお伺いしたいと思えます。

防災担当理事

基本的には町の地域防災計画に則って対策を検討させていただきます。地域防災計画の避難対策行動の中で、避難の方法や避難所の開設等について記載させていただいております。詳細につきましては、福祉課の方でご検討いただいておりますので、こちらの方で答弁をさせていただきますと思います。

福祉課長

災害弱者といわれる災害時要援護者についてですが、一般的には有病者、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など、災害から身を守るため、安全な場所に避難する際に支援を必要とする人々を対象にしています。まず、要援護者に対する事前対策として、日頃からどこに援護が必要な人がいるか実態把握が必要となります。本町では、「紀宝町災害見守り体制連絡協議会」において、災害時要援護者登

録を実施しており、高齢者の単身世帯や障がい者・要介護認定者など現在492名の登録がされています。また、民生委員の協力を得て地域包括支援センターが作成した、高齢者要援護者名簿と突き合わせ作業も行っています。この突き合わせ作業が終われば、要援護者の名簿が一本化できることとなり、自主防災組織など災害時の地域支援機関や消防団など、防災関係機関と情報を共有することが可能となります。次に、要援護者の支援体制づくりですが、誰がどの要援護者を助けるのか、避難手段、避難体制をどのように行うかなど、十分な検討が必要となります。また、要援護者が支援の輪から漏れることがないように、一人ひとりの要援護者に対して複数の避難支援者を定めるなど、地域での見守り体制を構築していくことが必要であると考えています。今後については、関係機関と連携し要援護者の実態把握に努めながら、平時から要援護者と接している民生委員や介護事業所関係者、社会福祉協議会などと連携を深

じめとした地域住民による要援護者の支援体制づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

議員

二人暮らしの家族がいるわけですが、その中で、どちらかが体が不自由だという人も、かなりいます。そして、その人たちの声のなかで、一人暮らしのところは行政の光がかなり当たるような感じだけでも、私たちにはちょっと当たりが悪いんじゃないかと、もし何か起きたときに仮に旦那さんが不自由な場合は、お父さんを連れて、わしゃよう逃げんという声があります。本当に自分だけ逃げるので限界が来るかも分かりませんが、そこら辺に対して、当局の考え方をお願いしたいと思います。

福祉課長

高齢者の一人暮らし世帯を中心に、今実態把握等させていただいて、手上げ方式という形を取ってこの要援護者名簿の登録に、民生委員を中心に回っていただいて、登録をいただいている状況が一つあります。ただ高齢者の世帯で例えば、二人世帯で連れ添い

の方が要援護者という方も実態としてあります。そういった方も同じように、この要援護者の登録名簿に登録していただいておりますので、そういった意味では一人暮らしであれ、二人暮らしであれ、登録していただければ対応していけると思っておりますけれども、もっと広く普及をさせていって登録者の数を増やしていきたいと思っております。

議員

町の防災訓練やいろんな形で何回か持ってくれていますけれども、この中で体の不自由な人に対する避難の仕方があったか分かりませんが、訓練の場でも、こういう形でもうだろうと訓練してくのも一つじゃないかと思えます。

防災担当理事

要援護者等の避難訓練についてですが、この件につきましても地区地区の自主防災において、いろいろな方法で取り組みをしていただいております。町から指導するのではなく、地域に応じた避難方法等を地域の自主防災において検討いただき訓練していただいていると認識しております。

議員

福祉避難所の町の対応について。

福祉課長

本町では、福祉避難所としての指定等は現在のところ行っていないですが、昨年の台風12号災害直後には、避難所での避難生活が困難と思われる高齢者の方については、特別養護老人ホーム亀楽苑さんや他の民間事業者さんに受け入れをお願いし、対応をさせていただきました。また、福祉センター神内事業所の一部を応急的に臨時福祉避難所として位置付けし、ベッドやポータブルトイレ等を用意し、要援護者の受け入れができるよう準備をさせていただきました。結果として、利用はありませんが、今回の災害を教訓に改めて福祉避難所の必要性を認識しました。福祉避難所の指定や整備については、老人福祉施設など既存の施設と協定締結することが可能かどうか検討を進めながら、地域防災計画の見直し段階において、福祉避難所についての位置づけや役割等について盛り込んでいきたいと考えております。今後、ぜひ検

討してまいりたいと考えております。

※この他に、町の防災対策についてどのようなメンバーでやっているのか、学校における防災・防犯の安全教育は今学校でどのように進んでいるのか、土地購入について質問がありました。



榎本 健治 議員

・石川県中能登町での取り組みについて

議員

11月9日に石川県中能登町との災害時相互応援協定締結に対して、関係者のご努力とご尽力に敬意を表したいと思います。石川県中能登町では、日章旗を購入した町民に商品券を交付する制度を実施し、国旗掲揚推進を図っております。紀宝町でもこのような素晴らしい取り組みを導入できないか。また祝日には国旗を掲げる家庭が少なくなっているなかで良い方法はないのか伺いをいたします。

総務担当理事

本町が災害時相互応援協定を締結させていただきました石川県中能登町では、国民の祝日に日章旗の掲揚が普及されることを目的に、本年9月に補正予算300万円を計上して、交付金事業を実施しております。内容としては1000円以上の家庭用国旗セットを購入し、国民の祝日に日章旗の掲揚を推進してくださる方が対象となり、中能登町共通商品券1000円分が交付されるものです。予算では、町内3000世帯への商品券交付を計上しております。中能登町では、町内各地

区の公民館長や各種団体の長などによる「日章旗掲揚推進懇話会」を設置し、「美しいふるさと」の風景を次世代に残していくためにも、日章旗の掲揚を推進したい」と事業を進められております。本町におきましても、議員ご指摘のように、1年に15日ごまます国民の祝日に、国旗を掲揚するご家庭を見かけることが少なくまりました。現在の状況からは、町民の皆さまに、進んで祝日に日章旗を掲揚していただくことは、一朝一夕には難しいと考えられます。中能登町では、購入されたご家庭に商品券を交付するという、助成方法を考えられました。参考にさせていただきます。本町への導入について、検討をさせていただきますと思います。

議員

祝日についてなぜ、掲げるべきであるのかというのを少しお話しさせていただきます。国の成り立ちに関係する日や国民が記念すべき日が休日・祝日となっております。また日本は国民主権の国であることから、国旗を掲揚することは国民を敬っていると

石川県中能登町での取り組み

いう意味も込められておりま
す。日本では国の成り立ちに
関係した日、建国記念日、日
本の国、そのものができた
とされる記紀神話、これは古事
記と日本書記の神話のなかで
神武天皇が即位したとされる
日、及び明治憲法が公布され
た日とされています。二重に
建国を祝っております。この
他にも国民が記念すべき日は
まだありますが、これらの日
は国家と国民が日本の社会に
感謝するという意味も込め
て、国家の代表として国旗を
掲揚いたします。ちなみに休
日にはありませんが終戦記念
日には半旗を掲げ、戦争の犠
牲となられた方々のご冥福を
祈ると共に、国家の発展に尽
くしたことを記念するとされ
ております。そういった中
で、祝日に国旗を掲げる家庭
が少なくなっている今、なぜ
掲揚すべきなのかということ
を町民の方々に、周知をして
いただきたいと思います。

町長

議員ご指摘のように、私も
基本的には祝日には、掲揚し
て、その理念を理解していく
のも大変なことだと思っ
ています。今年のオリンピッ

クでもメダルを取って日本国
旗、日の丸が掲揚されて、選
手の活躍はもちろん日本国民
としての誇りをもって見るこ
とができたらと、そんな思い
をしています。最近の状況を
見ていますと、やはり各家庭
で庭先で国旗の掲揚が、本当
に少なくなってきたりも思
っています。自分たちが住
んでいる日本の国民として、
誇りと自覚を持って、これか
らの取り組みを進めていく上
においては、やはり大事なこ
とではないかなという思いも
しています。本庁舎において
は、祝日には国旗の掲揚をし
ております。今後公共施設に
おいて国旗を掲揚しながら、
町民の皆さま方の意識の高揚
と今後各家庭において掲揚し
ていただけるそういった体制
づくり、状況づくりが出来れ
ばと思っております。

議員

もう一点、紀宝町も議場に
国旗を掲げていただきたいと
思います。議会のほうも今後
検討していきたいということ
ですが、執行部としての町長
のこの議場に対する国旗の掲
揚について、考え方をお伺い
いたします。

町長

議場については町章を掲揚
させていただいております
が、公的な機関の中で、でき
る部分については実施してい
きたいと思っております。今
後、議会の皆さま方も相談
しながら前向きに検討しま
いりたいと思います。

議員

国の成り立ちであるとか、
建国記念日、記紀神話のなか
で古事記、日本書記のなかで
も神武天皇が即位された日、
また明治憲法が公布された
日、二重の建国を祝っていま
す。そういう国に感謝の意味
も込めて国旗は掲げなくては
いけないよということ町民
の方々に周知していただき
たいと思います。

総務担当理事

今のご質問につきましても、
当然前向きに検討させて
いただくということによろし
くお願いいたします。

※榎本議員の一般質問に
ついては、本人のホームペ
ージに掲載しています。
(<http://www.enomotokenji.com/panhm>)

町長の政治姿勢



原 章三 議員

- ・町長の政治姿勢について
- ・防災対策について
- ・被災者の現状と今後の
助成対策について

町長

今回選挙の結果は自公両党
で325議席というかたちで
終わりました。我々としても
地方の疲弊をいかに克服して
いただけるか大変注視してお
ります。憲法の問題について
は9条1項を堅持すべき、こ
れは日本人の気概としてしっ
かりとらまえておく必要があ
ると思います。しかし尖閣、
竹島問題など我が国領土を武
力行使しないでどう守ってい
くのか、これは大変重要な課
題だと思っています。

議員

私たち日本は先の大戦でア
ジアで2000万人を超える
人々を殺りくしてきたという
反省にたって今日の平和憲法
が制定され、世界平和に貢献
してきました。自衛隊の海外
派兵先でも一発の銃弾も発し
てこなかった。しかし改憲勢
力が今後憲法を変え国の誤っ
た方針で人を殺す兵士として
教育内容が改悪されるとした
ら歴史への逆行だけでなく世
界の平和への流れにも逆行す
るものと考えますが教育長い
かがですか。

教育長

平和、子どもの将来につな

がる問題ですので議論を広く深くしていくべきだと考えます。

議員

やはり子どもたちの命を守る、子どもたちが世界へ広がりに今後貢献していくこれが平和憲法の理念だと思います。是非そういう立場で進めていっていただきたい。

24年度から新たな制度として国交省の青年就農給付金制度。これは年間150万円、5年間有効ですが現在紀宝町では4名が受給されています。しかしこの制度が「事業仕分け」によって廃止されようとしています。若い農業者を育成していくことが今後私たちの町にとっても非常に大事な問題ですので、この制度を存続していけるよう強く申し入れていただきたい。

町長

この事業仕分けについては私も本当に憤りを感じています。これからは地方を支えていく第一次産業の主幹産業である農業の後継者育成は地域の将来を見通したとき一番基本になることですので、是非とも残していけるよう強く要望してまいりたいと思っております。

防災対策

議員

台風12号災害の教訓から燃料の備蓄が大きな課題となっています。今後当局はどのような対策を考えているのですか。

防災担当理事

3連動地震が発生した場合、町内3カ所のガソリンスタンドが浸水すると予測されるとなると、燃料確保は重要と考え、最低1週間分は確保する必要がありますと考えています。備蓄場所については高台への配備が必要だと考えています。

議員

時期はどのように考えていますか。

防災担当理事

定期的にはつきり言えませんが国の助成を活用しておこなっていききたいと考えています。

議員

7月に相野谷小学校長、PTAからの要望で跡田川沿いの通学路が防護柵がないため増水時大変危険なので防護柵設置の要望が出されましたが

その後の状況はどうなっていますか。

産業建設課長

跡田川沿いの町道につきましては、河川管理用道路としても機能しており、幅員が2.5mから3mと狭く防護柵を設置すると車両通行に支障を来すため難しいと考えています。

議員

あなた方は子どもの命と道路とどっちが大事なんですか。万一事故が起きたらどうするんですか。形式的な行政を進めて本当に安心、安全な町ができるのですか。若者が安心して子育てができる町をつくりたい、そうでしょう。子どもの命、これは私たちの宝なんです。増水時非常に危険な状況になるから大変だ、こういった父兄の訴えを防護柵が車両通行の妨げになるからでは済まされないとあります。是非実現してもらいたい。いかがですか。

産業建設課長

教員委員会と十分に協議させていただきます。検討させていただきます。

議員

民間アパート借り上げで11

世帯の方が生活されています、国の助成制度も2年で先行き不安が大変です。今後どのような対策をおこなっていくのですか。

福祉課長

災害救助法には期限がありますが、しかし入居者からは長くこの法を適用してほしいという要望もあります。それぞれいつかは生活再建に向けて各々住宅確保をやっていたらいいことになると思います。私もともとしては生活困窮状態に陥るようなことがあってはならないと思っています。そのため日々相談を受けながら、必要に応じて住宅扶助等も視野に入れ対応してまいりたいと考えています。

議員

年金がどんどん減らされ生活再建の展望も見いだせない中で町長はどのようにお考えですか。

町長

11世帯の方には町としてもできるだけ将来に不安をなくして安心して生活できるように、行政として生活再建に支援してまいりたいと考えています。



平成25年1月7日 成川小新校舎開校式

※この他に、農地堆積土砂撤去費用の個人負担について質問がありました。

次回定例会の予定

3月5日（火）開会予定です。
傍聴は議会事務局で受付ています。

議会生中継について

公共施設5カ所のロビー等において、町議会本会議の模様を生中継していますので、議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

- ① 役場本庁舎
 - ② 生涯学習センターまなびの郷
 - ③ 福祉センター（鶴殿）
 - ④ 保健センター（神内）
 - ⑤ 相野谷診療所
- ※放映時間については、当該施設開館時間内となりますので、ご了承ください。

インターネット録画中継について

町議会では開かれた議会を目指して、平成23年6月定例会分からインターネットによる録画中継を実施しております。映像をご覧いただくには、
◎紀宝町ホームページ↓「町議会情報」↓「インターネット議会中継」をクリック

可決された議案（12月）

● 専決処分の承認

- ・平成24年度一般会計補正予算（第4号）

● 紀宝町暴力団排除条例の一部改正

- 工事請負契約の変更（林道桐原浅里線2・3・4号箇所災害復旧工事、林道桐原浅里線5号箇所災害復旧工事）

● 平成24年度一般会計補正予算（第5号・第6号）

● 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

● 平成24年度診療所事業特別会計補正予算（第2号）

● 平成24年度水道事業特別会計補正予算（第2号）

● 平成24年度井内地域開発事業特別会計補正予算（第4号）

● 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

- ・人権擁護委員に前地幸久さん（井田）を推薦することに同意しました。

意見書（12月）

● 近畿自動車道紀勢線「新宮〜大泊間」及び「すさみ〜太地間」の早期事業化を求める意見書

● 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書

● メタンハイドレートの実用化を求める意見書

編集後記

新年を迎え、台風12号災害から1年余りが経過いたしました。被災者の皆さまにおかれましては以前の生活を取り戻した方がいる一方、未だ災害の傷から癒えない人々がいることを私たちは忘れてはなりません。住み慣れた我が家を離れざる得なくなった方、金銭に代えられない思い出を失ってしまった方、物的には以前の生活に戻っても、心の面で以前の状態に戻れない方など、悩みを抱える方がまだおられることと思います。心のケアも重要であると思っています。

まもなく東日本大震災から2年になるうとしています。「のど元過ぎれば・・・」とならないよう、二つの教訓をもとに、来るべき東海・東南海・南海連動地震に備え、防災対策を進めていかなければならないと思います。私たちは、時計の針を戻すことはできませんが、自らの手で進めることはできるのですから。

（文責 山本）

「議会だより」（第25号）

編集委員 榎本 健治
の場 孝一 山本 精一

